

鉄骨工事 Q&A	材料	電炉鋼材	制定	2012年9月1日
			改訂	2016年7月1日

Q. 電炉材の使用制限の理由は？

A.

鋼材のJIS規格では、高炉、電炉といった製鋼法は規定していませんので、その意味で公的な制限はありません。従って、設計図書で「JIS規格適合品とする」といった場合は、高炉材、電炉材に限らず使用できることになります。

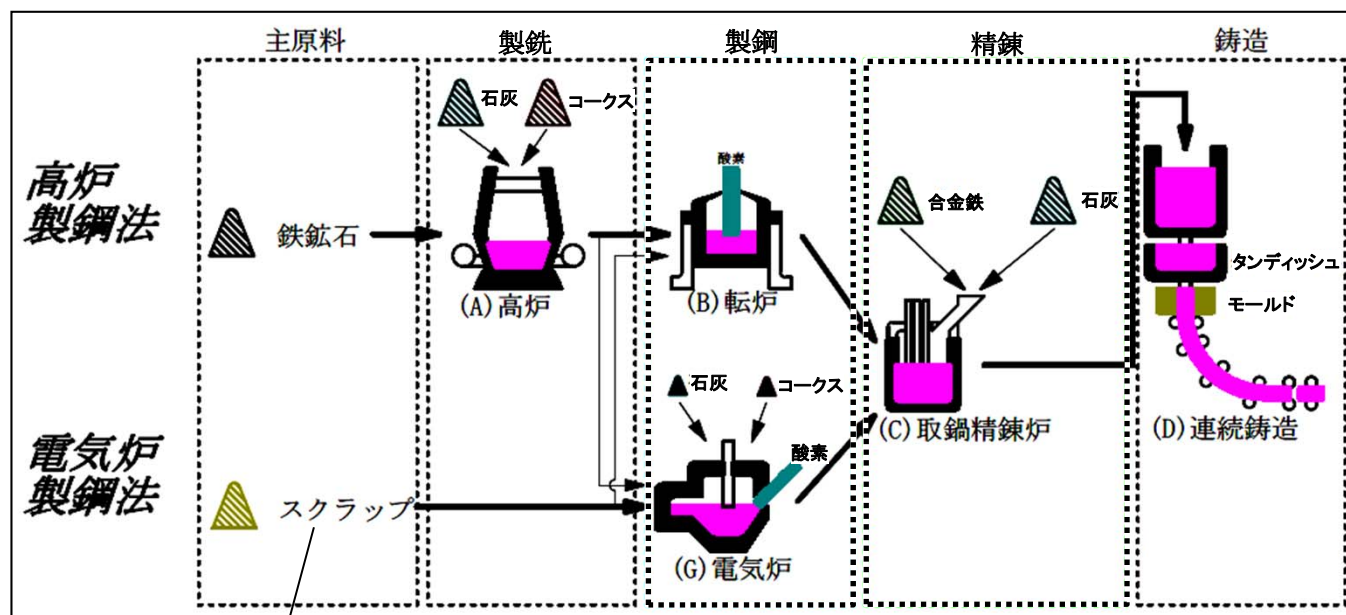
しかしながら、電炉材の主原料が「スクラップ」であることから感覚的に材料が悪いというイメージをもたれることもあります。

また、スクラップを原料とするためにSn、Cr、Cuといった電炉材特有の化学成分が高炉材に比べて多いといったこともあります。これらは必ずしも鋼材の性質に悪い影響を与えるものではありませんが、多すぎると悪い影響を与える場合もあります。このようなことから、鋼材の機械的性質や化学成分について、高炉材の有するレベルを目標として特記される場合がありますので、構造特記を十分照査することが大切です。

電炉材は高炉材に比べコストが低いので使用したいといった要求はありますが、使用箇所と予定メーカーを明確にして予め工事監理者と協議することが重要です。

製品が完成し、製品検査時のミルシート確認で初めて電炉材が使用されていることが分かる、といったことのないようにしたいものです。もし、「使用しない」ことが指示事項として事前にあった場合、再製作といわれても仕方ありません。

最近、電炉メーカーでもJIS規格よりも化学成分、機械的性質の規定を厳しくしている「高規格」材といったものを製造していますので、電炉メーカーのホームページなどで確認して下さい。



スクラップという言葉のもつイメージが「製品」も悪いのではないかとつながることもある。

出典：東京製鐵(株)ホームページより